

令和3年度第1回南湖公民館運営審議会会議録

議題	<p>1 会長及び副会長の選出について</p> <p>2 その他委員の選出について</p> <p>3 令和3年度予算について</p> <p>4 令和3年度事業計画について</p> <p>5 その他</p>
日時	<p>令和3年7月20日(火)</p> <p>午後1時15分から午後2時15分まで</p>
場所	南湖公民館 1階 講義室
出席者氏名	<p>小野 厚子(茅ヶ崎市中学校長会)</p> <p>亀山 計次(南湖地区社会福祉協議会)</p> <p>幸良 絢子(西浜小学校PTA)</p> <p>鈴木 葉子(西浜学区青少年育成推進協議会)</p> <p>三觜 健一(南湖地区まちぢから協議会)</p> <p>渡邊 千奈(南湖公民館利用者懇談会)</p> <p>(欠席委員)</p> <p>獅々倉 聡(茅ヶ崎西浜高等学校)</p> <p>(事務局)</p> <p>生川 彰博(南湖公民館担当課長兼館長)</p> <p>渡辺 文紘(南湖公民館主任)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿 ・資料2 公民館運営審議会について ・資料3 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会 ・資料4 令和3年度南湖公民館歳入歳出予算内訳表 ・資料5 令和3年度南湖公民館事業計画 ・資料6 令和2年度茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会活動状況
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

○事務局

ただ今から、第1回南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。

お配りしました次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、本日は新しい委員による初めての会議でございますので、会長が選出されるまでの間、館長が進行を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして公民館の職員を紹介させていただきます。

(館長、渡辺 自己紹介)

それでは、次に各委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

(小野委員、亀山委員、幸良委員、鈴木委員、三觜委員、渡邊委員 自己紹介)

(自己紹介後、小野委員は公務のため退席)

次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

なお、本日は過半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、会議は成立していることを御報告させていただきます。また本日、傍聴のお申し出はございません。

それでは、はじめさせていただきますが、議事に入ります前に公民館運営審議会につきまして、簡単にご説明させていただきます。

公民館運営審議会は、社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。委員は7人以内、任期は2年となっております。審議会に、会長、副会長を置きます。後程、委員のみなさんによる互選で決定させていただきます。今年の審議会の活動につきましては、年2回の審議会を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議となる可能性があります。詳細が分かり次第、委員の皆さまにはご連絡させていただきます。

任期の後半である2年目には、公民館運営の充実に関わる課題を諮問させていただき、審議会からの答申をいただきます。そのほか、公民館全般について気づいた点や、地域の情報をご意見としていただければと思います。

それでは、議題1「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により選出していた

くこととなっております。

会長及び副会長の選出について委員の皆さまにご協議をお願いいたします。

(公民館職員退席)
(会長、副会長の互選)

○事務局

会長、副会長、幹事が決まりましたので会議を再開いたします。

会長には亀山委員さん、副会長には三背委員さんと決定いたしました。なお、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条に会議は会長が招集し議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。

(会長、副会長の挨拶)

○亀山会長

それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっており、会議録を作成いたします。以前は会議録に会長と副会長が指名した委員1名の署名が必要でしたが、昨年度より廃止となりましたが、公開会議でありますので、会議録の承認手続きが必要となります。会議録承認のために審議会を開催することはできませんので、会議録の精査と承認について会長に一任をいただきたいと思っています。委員の皆さま、いかがでしょうか。

(異議なし)

○亀山会長

それでは、会議録の精査と承認について、会長の一任とさせていただきます。

続いて議題2「その他委員の選出について」事務局の説明をお願いします。

○事務局

議題2「その他委員の選出について」といたしまして公民館運営審議会委員連絡協議会についてご説明いたします。公民館運営審議会委員連絡協議会は茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員35名より構成されます。委員相互の連絡協議を基本として、研修会や事業企画の意見交換などを行っていただきます。

連絡協議会の役員は会長、副会長、幹事があり、会長、副会長は各館の持ち回りとなります。令和3年度は松林公民館から会長、副会長が選出されます。南湖公民館では幹事1名の選出をよろしくお願いいたします。

○亀山会長

幹事を引き受けていただける方はいらっしゃいますでしょうか。もしなければ、私の方で推薦させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○亀山会長

それでは、鈴木委員お願いできますか。

○鈴木委員

承知しました。

○亀山会長

鈴木委員に公民館運営審議会委員連絡協議会の幹事をお願いすることが決まりました。次に議題3「令和3年度予算について」の説明を事務局お願いします。

○事務局

議題3「令和3年度予算について」について説明いたします。

歳入につきましては、飲料用自動販売機設置に伴う貸付収入、簡易印刷機使用料、自動販売機電気料金自己負担金です。昨年度まで、玄関自動ドア前にサントリー社の自販機を置いておりましたが、今年度より入札でコカ・コーラ社が決まりました。

歳出につきましては、公民館運営審議会委員経費は総額10万円、前年度より14万円の減額です。減額理由は運営審議会の会議回数が4回から2回に減少したことによります。

業務管理経費は総額955万8千円、前年度より55万8千円の増額です。増額理由は会計年度任用職員の職員手当の支給率上昇によるものです。

施設維持管理経費は総額193万1千円、前年度より1万1千円の減額です。

新型コロナウイルス感染症対策事業費は総額5万円の補正予算がつきました。

公民館活動費は当初の予算が0円でしたが、市の税収が予想を上回ったことで、報償費45万円、消耗品費6.3万円、委託料8.2万円がつきました。

令和3年度の茅ヶ崎市の予算は、新型コロナウイルス感染拡大防止や税収減少を見据えた最低限のまちの機能維持という方針で生まれ、イベントや講座事業については原則、予算計上が見送られました。

しかし、令和3年度の市税調定額が予想を大きく上回ったこともあり、イベントや講座事業の補正予算の計上が認められたため、例年よりも少ないですが、公民館活動費に予算を付けてもらうことができました。

○亀井会長

議題3「令和3年度予算について」について、当初予算よりも事業費が増加したと説明がありましたが、なにかご意見、ご質問はありますか。

○亀井会長

業務管理経費のなかで会計年度任用職員さんの給料が増加したとあるが、神奈川県 lowest賃金が上がったことによる予算配分ですか。

○事務局

最低賃金上昇に伴う予算配分です。最低賃金上昇に伴い、会計年度任用職員さんの時給も上げたためこの予算配分となりました。

○三觜委員

委託料の8.2万円について、該当のドキドキチャレンジは今年度復活するということでしょうか。

○鈴木委員

先日、南湖公民館と協議し令和4年3月31日に実施できないか検討中です。ただし一発勝負なので、新型コロナウイルスの状況や荒天によっては中止する可能性もあります。

○事務局

まだ決定ではないですが、藤沢市の長久保公園に行くバス企画を検討中です。

○鈴木委員

委託料はドキドキチャレンジ以外には使えないのでしょうか。

○事務局

西浜学区推進協議会への委託料として予算取りをしています。

○亀山委員

全体の予算として、事業費にお金がつきましたが、新型コロナウイルスの状況を見ながら対応していただければと思います。

次に、議題4「令和3年度事業計画について」の説明を事務局お願いします。

○事務局

議題4「令和3年度事業計画について」説明いたします。

主催事業は例年50件前後行っていましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で対面事業が行えませんでした。令和3年度は補正予算で事業費が認められましたので、オンライン講座を軸に事業を行います。新型コロナウイルスの状況によっては対面講座も行っていきたいと考えています。

事業概要について説明します。

子ども事業は、里山の昆虫を紹介する「Zoomで昆虫と遊ぼう!」、工作や科学教室を行う「子どもの広場」、海水からの塩づくりを学ぶ動画「つぶ塩」、子どもたちに工作の楽しさと知識を学んでもらう「ペットボトルロケットを作ろう!」「竹とんぼを作ろう!」「スライムを作ろう!」「手づくりラジオで遊ぼう!」などを企画しています。「ドキドキチャレンジ」では西浜学区青少年育成推進協議会と長久保公園へ行く事業を協議中です。

家庭教育支援育成事業では、子育ての悩みや友達づくりを目的とする「スマイリングまますろん」を昨年から5館共同オンラインで行っています。また子どもの情緒発達を目的とした「わらべうた」をオンラインで行います。「手づくり紙芝居をつくっちゃおう!」は例年、対面で行っていたものを動画配信で行いました。「ほしつ★メソッド」は子ども育成相談課との共催で行います。「親子で学ぶアクティブ防災」は家庭での防災意識を高める講座で対面またはオンラインでの実施を予定しています。「絵本とお話の時間」では子どもの情緒をはぐくみ、親子で絵本に親しむきっかけづくりを目指しています。

シニア事業では、「栄さんぼ」と題し氷室椿園を通じて歴史や文化を学びます。「歴史講座」は歴史遺産や名所の理解を深めるもので対面講座を予定しています。「キャッシュレス決済体験教室」はキャッシュレス決済をシニアに体験してもらいます。「50歳からのおうちで体操」はコロナ禍による運動不足の解消や運動知識を身につけるものです。「超初心者向け!60歳からのジョギング入門」は初心者向けに短い距離を走ることで運動習慣を身につけて参加者の交流をはかります。

地域課題解決等事業では、野菜ソムリエプロが行う「湘南茅ヶ崎の美味しい野菜の秘密」をオンラインで行います。「知りたい!台湾ドローン旅行」は台湾の観光情報を紹介します。「オシャレエコバッグ」「クリアケースで作るマスクケース」「四季の館内飾りとポスターケース飾り」は南湖公民館職員の手づくりの展示になります。「しめ縄づくり」は亀山会長の手を借りて対面実施を予定しています。「普通救命講習」は消防指導課による心配蘇生法・AEDの使い方学びます。「南湖あおぞら文庫」では図書館との共催で新型コロナウイルスワクチン予防接種の会場日に合わせて、広場に文庫を設置し、ワクチン接種待機者に自由に本を読んでもらうものです。「おうちでヨガ」はヨガを通じて心身のバランスを取り戻すもので、昨年オンラインで実施し大変好評でした。「文化資料館移転関連動画」は茅ヶ崎市の文化資料館の移転を南湖公民館として関連動画を配信する計画で市の歴史を市民に伝えます。

学習成果活用・学習情報提供事業では、公民館利用者でプロのクラリネット奏者によるオンライン教室を予定しています。「子どもピアノ教室」では公民館利用のコーラスサークルのピアノ奏者によりピアノ教室を行います。また、昨年好評だった書初め展示会を行います。

○亀山会長

7月となり、一年の四分の一は過ぎたところになります。残りのスケジュールの活動について事務局より説明がありました。委員の皆さんの方でご意見ありますか。

○亀山会長

公民館まつりの開催はいかがですか。

○事務局

今年度も中止となります。五館の統一で中止が決まっております。公民館まつりは来館者がとても多いので開催が難しいという判断です。

○三觜委員

神奈川県公民館大会の予定は入っていますか。

○事務局

予定には入っていますが、対面で実施されるかは不明です。詳細が決まりましたら連絡します。

○亀山会長

新型コロナウイルスの状況次第で見通しは不透明だが、その都度状況を判断していきたいと思っておりますので、委員の皆さまも関心をもっていただければと思います。

次に議題5「その他」についてなにかございますか。

○渡邊委員

議題2「その他委員の選出について」ですが、今年度は図書館協議会委員の任命の年になります。例年、公民館審議会の中で推薦をもらい、私が行っていましたが、今年はいかがですか。

○事務局

今年もぜひ、渡邊委員にお願いできればと考えております。議題から抜けており申し訳ありませんでした。

○渡邊委員

承知しました。

○亀山会長

渡邊委員、よろしくお願いいたします。

○三背委員

鈴木委員がされる公民館運営審議会委員連絡協議会の幹事会の日程はどうなりますか。

○事務局

今年の幹事会の日程はまだ出ておりません。新型コロナウイルスの状況次第で様子見をしているところです。

○事務局

今年度の審議会の予定ですが、例年、年4回の開催ですが、今年度は年2回となります。次回の審議会では今年度事業報告、令和4年度計画、令和4年度諮問を予定しております。

次回の審議会の開催日について、3月ごろを検討していますが、いかがでしょうか

○亀山会長

委員の皆さま、次回は3月に開催ということはいかがでしょうか。

(異議なし)

○亀山会長

それでは次回の公民館審議会は3月に開催とし、詳細な日程は別途事務局と調整とします。

そのほか、委員の皆さまから何かご質問ありますか。

○鈴木委員

神奈川県独自の緊急事態宣言が出た場合は、公民館の運営は今までと何か違う対応をとりますか。

○事務局

運営方法は変わらないです。今までも感染防止対策を実施しており、その対策を継続します。

○鈴木委員

ロビーの開放はまだされないでしょうか。

○事務局

ロビーの開放はまだされません。南湖公民館は新型コロナウイルスの予防接種会場となっており、ロビーに会場資機材を置いているため開放は難しいです。予防接種会場は9月まで継続する予定です。その後の日程は出ていません。

○鈴木委員

承知しました。新型コロナウイルスという状況に仕方ない側面もありますが、夏休みなので子どもの居場所がないことを心配しています。暑いので屋外で遊ばせるのも難しい面があります。

○亀山会長

どこの施設もオープンスペースをなくしているため、子どもの居場所がないということは、私も心配しています。

(各委員、子どもの居場所がなくなっている課題を共有した)

○亀山会長

以上により、令和3年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

令和3年8月20日、上記会議録に相違ないことを亀山会長が確認の上、承認を行った。